

## 募集内容等に関する質問への回答

No.	質問内容	回答
34	防火設備の点検費用は宮崎市・物件所有者・事業者のどちらの負担でしょうか。	事業者負担でお願いします。
35	床工事を計画する場合、既存の上から新たにクッションフロアを張ることは可能か。（前提、現状復帰を考慮した施工を計画いたします）	既存床にクッションフロアを張っていただくことは問題ありませんが、基本的には原状回復いただく形になります。
36	トイレの増設工事は可能か。（前提、現状復帰を考慮した施工を計画いたします）	増設は問題ありませんが、退去時にトイレの台数やトイレの面積などを現状の台数、面積くらいに戻していただく形になると考えております。
37	校外クラブ西棟は天井が無いため、天井を設置するには排煙窓の上部から設置という考えでよいでしょうか。	天井を作ることは問題ないと思いますが、退去時は原状回復していただきます。天井の位置は問題ないレベルでご対応いただければと考えております。
38	水栓数の増加に伴い現状の水道引き込み径だと、水圧が足りない状況です。加圧ポンプで対応または、引き込み径を大きくする方向で考えておりますが、そちらの工事は問題ございませんか。	水栓数を増やすことについても問題ないのですが、原状回復していただく形になります。加圧ポンプが使われる際は、撤去となりますが、引込径を大きくする場合はそのままでも問題ございません。
39	既設のキッチンは、既存または入れ替えまたは撤去のどれになりますでしょうか。トイレ設置の検討にあたり、撤去を希望します。	もし、撤去されたいのであれば事業所にて撤去して下さい。
40	汚水排水のために、水廻りは床上げの必要がございますが、問題ありませんでしょうか。	問題ありませんが、退去時は撤去（原状回復）をお願いします。
41	水廻りは、給排水設備、電気設備の新設のために、床、壁、天井の一部解体が必要になりますが、問題ございませんでしょうか。現状回復についてどの程度の回復が必要でしょうか。	問題はないのですが、原状回復をお願いします。原状回復については、本物件に設置した造作、設備その他物品等を全て撤去するものとなります。
42	既存床上張り、水廻り等に関しては現状回復が難しいと考えられますが問題ございませんでしょうか。	原状回復をお願いします。
43	西棟・東棟の建築確認申請書（副本）が用途変更に伴い必要になります。今回の建築確認申請（用途変更）時の情報確認のために必要になります。	当該図面はございます。プロポーザル審査の後、優先交渉権者として決定の上、契約後にお渡しすることになると思います。
44	両建物の用途変更を行う必要があり、事前に改修後の図面作成を行います。既存両施設の平面図、断面図、設備図をCADデータで共有いただく事は可能ですか。	CADデータは存在しません。